

平成 30 年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

横浜市公立大学法人評価委員会

令和元年8月

目次

内容

はじめに	1
1 法人評価の概要	2
2 平成30年度の業務実績の総括的評価	4
3 平成30年度の業務実績の項目別評価	6
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組《評価：A》	6
1 教育に関する取組 《評価：A》	6
2 研究の推進に関する取組 《評価：A》	7
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組《評価：S》	7
III 国際化に関する目標を達成するための取組《評価：A》	8
IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組《評価：A》	8
1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：A》	8
2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：A》	8
3 地域医療に関する目標を達成するための取組 《評価：A》	9
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 《評価：A》	9
5 医療安全・病院運営に関する取組 《評価：A》	9
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組《評価：A》	10
1 業務運営の改善に関する取組 《評価：A》	10
2 財務内容の改善に関する取組 《評価：S》	10
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組《評価：A》	10
4 参考	11

5 平成30年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書

※《参照》臨床研究における不適合事案(R 元.7)の取り扱いについて P10

1 法人評価の概要

<法人評価の概要>

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」※という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、中期目標期間並びに各事業年度における評価にあたって、中期計画や年度計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

※横浜市公立大学法人評価委員会委員（任期:令和2年12月23日まで）

委員長	工藤智規	元文部科学審議官
委員	蟻川芳子	学校法人 日本女子大学 理事長
	有賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	河合 千尋	日本公認会計士協会神奈川県会 公認会計士

（委員は50音順）

<主な評価の方針>

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど当年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、改正地方独立行政法人法に基づき、中期目標等の期間5年目に中間評価を行うこと。

<評価の流れ>

(1)平成30年度 業務実績報告書の提出及び公立大学法人の自己評価

公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(6分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(12項目)にまとめた「平成30年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

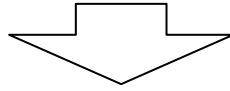
これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組67項目を対象に自己評価を行った。

【自己評価】

S	A	B	C	合計
2	64	1	0	67

【評価の基準】

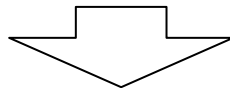
- S……年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
- A……年度計画を順調に達成している
- B……年度計画を十分には達成できていない
- C……年度計画をほとんど達成していない



(2) 評価委員会による評価(詳細はP4以降を参照)

公立大学法人から提出のあった平成 30 年度業務実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の 自己評価	評価委員会 による評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 教育に関する取組	A	A
2. 研究の推進に関する取組	A	A
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	A	S
III 国際化に関する目標を達成するための取組	A	A
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	A	A
2. 医療人材の育成等に関する取組	A	A
3. 地域医療に関する取組	A	A
4. 先進的医療・研究に関する取組	A	A
5. 医療安全・病院運営に関する取組	A	A
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	A	A
1. 業務運営の改善に関する取組	A	A
2. 財務内容の改善に関する取組	A	S
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	A	A



(3) 法人評価結果(本報告書)の作成

- 年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と、各取組の進捗状況を示す項目別評価に分けてまとめた。
- 項目別評価において、法人から提出のあった業務実績報告書やヒアリング等を通じて取組状況を把握し、主な取組を記載するとともに、項目ごとの評価を示した。
- 法人の取組に対する「特に評価できる点」と「留意点」を示した。

2 平成 30 年度の業務実績の総括的評価

平成 30 年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第 3 期中期計画期間の 2 年目の年として、第 3 期中期目標達成に向けて、教育、研究、附属病院運営等法人活動の多くの部分にわたり、理事長・学長の優れたリーダーシップのもと、さまざまな工夫、努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に業務が実施されたと認められる。

教育面では、第 3 期中期計画策定と並行して議論・検討を重ねてきた国際総合科学部の再編が形となり、初年度入試では国際教養学部、国際商学部及び理学部の 3 学部合計で前年度を上回る志願者を集め、教育の質の更なる向上に向けて順調なスタートを切ることができたこと、また、データサイエンス研究科を令和 2 年 4 月に設置すべく、手続きを順調に進めるとともにデータサイエンスに係るプログラムを他大学と連携して開発するなど、データサイエンス学部の新設を契機とした連続性のある取組が展開されていること、更には、医師国家試験の合格率が 97.7%（全国第 3 位）、看護師国家試験及び保健師国家試験で合格率がともに 100%を達成したことを評価する。これらの取組は大学全体でしっかり議論し、検討されたものが形になってきていることに注目したい。

研究面では、先端医科学研究センターで、平成 29 年度に終了した「文部科学省イノベーションシステム整備事業」事後評価において、協働機関(企業)と継続的な共同研究へと発展していること等が評価され、最高評価である「S 評価」を得ることができたことなどは評価できる。これらにより、産学連携の更なる促進、優れた研究者の人材育成が推進されることを期待する。

地域貢献面では、市が抱える様々な政策課題に対し、教員の研究シーズを活かし、課題を解決・支援する取組である「教員地域貢献活動支援事業」等、市と連携した取組が活発に展開できたこと、ボランティア未体験・初心者学生向けの企画を実施する等の創意工夫を図り、多くのボランティア登録や派遣につなげたことや、エクステンション講座の充実など、持ちうる特性や機能を活かし、公立大学としての役割を十分に果たしており、評価できる。

国際化面では、海外派遣プログラムの拡充など留学しやすい学修環境を整備し、派遣学生比率は数値目標に近づいたこと、また、留学生の受け入れについては、入学前奨学金制度を新設

するなど、受け入れ体制の強化が進められており、近年、取組の充実が顕著となっており、成果として実を結ぶまで、継続した取組を期待したい。

医療面では、高度救命救急センターが厚生労働省による救命救急センターの診療体制や診療実績を評価する「充実段階評価」において、全国 289 施設中、第 3 位になったことや、両病院長のリーダーシップの下、地域医療機関との連携強化と機能分化が進み、地域医療の最後の砦の役割を充分果たしていることは評価する。

また、過年度の医療事故の教訓等を踏まえ、検査から得られた情報を正確に把握し、患者の治療に適切にフィードバックする体制の整備が進められているところであるが、引き続き、ハード・ソフトの両面からしっかり取組を進めていただきたい。

経営面では一部に個人情報漏えい等の不祥事が発生し、毎年のように市民の信頼を損ねる事案が発生していることは遺憾であり、今後ともコンプライアンスの強化に取り組み、抜本的な改善を図られたい。

他方で、各部門においてより一層の自己収入の確保、業務改善、病院収支改善の取組を進めた結果、昨年度に引き続き、法人全体で 2 期連続の黒字を達成したことは高く評価したい。

全体を通して、法人、大学関係者の努力の状況が伝わってくる。この 1 年間の取組をしっかり振り返り、今後も、市大が有するポテンシャルを十分発揮させ、更なる飛躍を期待したい。

なお、今回の評価はあくまで平成 30 年度の業務の実績に関するものであるという前提に立ち、本年 7 月に発生した「臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏えい事案」については、今後、別途設置される第三者による調査委員会の調査結果が明らかになることを待って、改めて来年度(令和元年度)の評価の中で吟味することとしたい。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【30年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に達成したと認められる。

1 業務運営の改善に関する取組 《評価：A》

- 全体を通して、学校規模は大きくないがきめ細かな取組を展開するという市大らしさを十分感じることができ評価できる。現場ではこの特性を活かした取組を着実に推し進め、経営陣には更なるガバナンスの強化を図っていくことで、更なる飛躍が期待できる。
- 女性の活躍推進や各職種に求められる職業倫理的な側面での強化など課題は少なくないが、理事長・学長のリーダーシップの下、年度計画を着実に進めている。
- 設置学部の見直しや国際化の取組など、これからの社会に必要とされる人材育成に向け、積極的な取組を展開されていることは十分評価できる。こうした取組が一般の高校生や受験生、保護者等にも幅広く伝わっていくよう、今後の効果的・戦略的な広報・情報発信に期待する。
- コンプライアンスやガバナンスの推進ともに具体的施策を展開しており、一体感ある風土が定着しつつある一方、30年度はアカデミックハラスメントや個人情報漏えい等の事案が発生したことは誠に遺憾である。ただし、再発防止に向け、各種の対策が講じられている点は評価できるので引き続きの徹底を求めたい。
- 本年7月、臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏えい事案が発生した。本事案は平成30年度に発生したものではないが、その要因となった事象が過年度から続いていたと思われることが憂慮される。今回の評価はあくまで平成30年度の業務の実績に関するものであるという前提に立ち、今後、第三者による調査委員会が設置され、現時点ではその事案の詳細が明らかになっていないこと等を踏まえ、今回の評価対象には含めないこととする。今後、当該調査委員会の調査結果が明らかになることを待って、改めて来年度(令和元年度)の業務の実績の評価の中で吟味することとしたい。いずれにしても、情報の性質や規模をみても重く受け止めるべきものと考えられることから、その原因究明と再発防止の徹底を強く求めたい。
- 時代の要請を踏まえ、医療人材の育成と労働環境の向上の両立に向けた適切な対応を引き続き期待したい。

2 財務内容の改善に関する取組 《評価：S》

- 各部門においてより一層の自己収入の確保、業務改善、病院収支改善の取組を進めた結果、29年度に引き続き、法人全体で2期連続の黒字を達成したことは評価できる。特に2病院における医療現場での様々な取組の改善、更には財務面の改善については大いに評価する。

VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組

【30年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に達成したと認められる。

- 毎年行われる法人評価を真摯に受け止め、課題解決に向けた方向性を学内でしっかり共有するとともに、年度計画の進捗管理では改善に向けた取組を検討するなど、目標達成に向けた積極性がみられる。引き続き、理事長・学長のリーダーシップのもと、風通しのよい組織風土を醸成するとともに、公立大学として市民目線に即した取組を期待する。